

第109回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第109期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

リョービ株式会社

本内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.ryobi-group.co.jp/>）に掲載しているものです。

【連結注記表】

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 17社

主要な連結子会社の社名は次のとおりです。

リョービミラサカ(株)
リョービミツギ(株)
(株)東京軽合金製作所
生野(株)
豊栄工業(株)
リョービMHI グラフィックテクノロジー(株)
リョービホールディングス(USA), INC.
リョービダイキャスト(USA), INC.
アールディシーエム, S. de R. L. de C. V.
リョービアルミニウムキャスト(UK), LIMITED
利優比圧鋳(大連)有限公司
利優比圧鋳(常州)有限公司
リョービダイキャスト(タイランド)CO., LTD.
利佑比(上海)商貿有限公司

(2) 非連結子会社 2社

非連結子会社は、(株)伸和、リョービライフサービス(株)です。

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社 1社

持分法を適用した関連会社は、京瓷利優比(大連)機器有限公司です。

(2) 持分法を適用しない子会社 2社

持分法を適用しない会社は、(株)伸和、リョービライフサービス(株)です。

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

イ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法。

②デリバティブ

時価法。

③たな卸資産

イ 製品及び仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。ただし、金型については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

在外連結子会社は主として先入先出法による低価法。

ロ 原材料、貯蔵品及び仕入商品

当社及び国内連結子会社のダイカストは主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。その他は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

在外連結子会社は主として先入先出法による低価法。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しています。

なお、在外連結子会社は貸倒見積額を計上しています。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払いにあてるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しています。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当社は支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

なお、国内連結子会社2社は役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段

デリバティブ取引。

ロ ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

③ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対し、為替予約取引（主に包括ヘッジ）をヘッジ手段として利用します。また、変動金利の借入金等の金利変動リスクに対し、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用します。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中です。

2. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表等に関する注記)

1. 非連結子会社等に対する項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

投資有価証券 (株式)	313	百万円
投資有価証券 (出資金)	2,039	
合計	2,353	

2. 有形固定資産の減価償却累計額 206,923 百万円

3. 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律 (平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律 (平成 11 年 3 月 31 日改正) に基づき、事業用土地の再評価を行っています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号及び第 4 号に定める方法により算定しています。

・再評価実施日

2002 年 3 月 31 日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 893 百万円

4. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	1,496	百万円
機械装置及び運搬具	563	
土地	1,894	
合計	3,954	

担保付債務

短期借入金	400	百万円
合計	400	

5. 保証債務

得意先のリース契約に対する保証額

得意先 4 社	39	百万円
合計	39	

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	32,646,143	株
------	------------	---

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2020 年 3 月 27 日開催の第 108 回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	1,132	百万円
・1 株当たり配当額	35	円
・基準日	2019 年 12 月 31 日	
・効力発生日	2020 年 3 月 30 日	

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性、流動性の高い有価証券等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっています。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っています。借入金の使途は運転資金 (主として短期) 及び設備投資資金 (長期) であり、一部の借入の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。(注2) 参照

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※2)	時価 (※2)	差額
(1) 現金及び預金	26,566	26,566	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※1)	40,157 △32		
	40,124	40,124	—
(3) 有価証券	759	759	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	10,853	10,853	—
(5) 支払手形及び買掛金	(29,115)	(29,115)	—
(6) 短期借入金	(25,595)	(25,595)	—
(7) 社債 (1年内償還予定を含む)	(6,100)	(6,107)	7
(8) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(40,780)	(41,030)	249
(9) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—

(※1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(※2) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法、並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

② (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

③ (5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ (7) 社債 (1年内償還予定を含む)、並びに (8) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

⑤ (9) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定し、正味の債権・債務は純額で表示しています。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,189
非連結子会社株式	313
関連会社出資金	2,039
合計	3,542

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び連結子会社では、賃貸等不動産を有しているが、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

3,619円 16銭

1株当たり当期純損失 (△)

△21円 54銭

(減損損失に関する注記)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

1. 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失計上額 (百万円)
広島県庄原市	ゴルフ場運営用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他	1,107
宮城県仙台市	売却予定資産	建物及び構築物 土地	96
広島県尾道市	遊休資産	建物及び構築物 土地	24

2. 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主として事業内容を基にグルーピングを行っており、売却予定資産、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

3. 減損損失の認識に至った経緯

ゴルフ場運営用資産については、収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

売却予定資産については、売却処分による回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

遊休資産については、不動産鑑定の結果、正味売却価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を正味売却価額まで減額しています。

4. 回収可能価額の算定方法

ゴルフ場運営用資産については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.96%で割り引いて算定しています。

売却予定資産については、売却予定価格に基づく正味売却価額により測定しています。

遊休資産については、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しています。

5. 減損損失の金額

減損損失1,228百万円は特別損失に計上しており、その内訳は、次のとおりです。

建物及び構築物	62	百万円
機械装置及び運搬具	37	
土地	1,106	
その他	21	
計	1,228	

なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(追加情報に関する注記)

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社グループは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大の影響は2021年12月期において一定程度回復し、その後も回復を続けると仮定して会計上の見積りを行っています。

これによる当連結会計年度における重要な影響はありません。

なお、当該会計上の見積りは現時点における最善の見積りではあるものの、今後の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の状況や、その経済への影響が変化した場合には、損益に影響を及ぼす可能性があります。

【個別注記表】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）。

②時価のないもの

移動平均法による原価法。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

①ダイカスト

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています）。

②金型

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています）。

(2) 原材料、貯蔵品及び仕入製品

①ダイカスト

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています）。

②建築用品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています）。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	3～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	5～12年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しています。

- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき計上しています。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しています。
7. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しています。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ①ヘッジ手段
デリバティブ取引。
 - ②ヘッジ対象
相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。
 - (3) ヘッジ方針
外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対し、為替予約取引（主に包括ヘッジ）をヘッジ手段として利用します。
また、変動金利の借入金等の金利変動リスクに対し、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用します。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。
8. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
 - (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	11,752	百万円
短期金銭債務	12,355	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

85,819 百万円

3. 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する債務保証

リョービダイキャスト(USA), INC.	6,035	百万円
リョービアルミニウムキャスト(UK), LIMITED	6,113	
利優比压铸(常州)有限公司	9,955	
リョービダイキャスト(タイランド)CO., LTD.	2,813	
リョービMH I グラフィックテクノロジー(株)	181	

得意先のリース契約に対する保証

得意先 2社	29	
--------	----	--

25,128

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	3,988	百万円
仕入高	22,375	
営業取引以外の取引高	168	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式	277,298	株
------	---------	---

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	1,733	百万円
関係会社株式	2,621	
減損損失	252	
貸倒引当金	285	
税務上の繰越欠損金	971	
その他	583	

繰延税金資産小計	6,449	
----------	-------	--

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 3,215	
-----------------------	---------	--

繰延税金資産合計	3,233	
----------	-------	--

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,928	百万円
前払年金費用	1,426	
その他	159	

繰延税金負債合計	3,514	
----------	-------	--

繰延税金資産(又は負債)の純額	△ 281	
-----------------	-------	--

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.31	%
--------	-------	---

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 27.13	
--------------------	---------	--

受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1,931.35	
----------------------	----------	--

住民税均等割	△ 48.63	
--------	---------	--

税額控除	60.76	
------	-------	--

評価性引当額の増減	△ 557.77	
-----------	----------	--

海外子会社配当源泉税	△ 14.60	
------------	---------	--

その他	△ 8.47	
-----	--------	--

税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,365.82	%
-------------------	----------	---

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高
子会社	リョービ ミラサカ(株)	所有 直接96.2%	同社製品の 仕入	ダイカスト 製品の仕入 (注1)	8,446	買掛金	571
			資金の貸付	資金の貸付 (純額)(注2)	1,960	短期貸付金	5,850
子会社	リョービ ミツギ(株)	所有 直接99.6%	資金の借入	資金の借入 (純額)(注2)	△100	短期借入金	2,100
子会社	(株)東京軽合金 製作所	所有 直接67.8%	資金の借入	資金の借入 (純額)(注2)	500	短期借入金	3,500
子会社	生野(株)	所有 直接100%	同社製品の 仕入	アルミニウム 二次合金地金 の仕入(注1)	2,715	電子記録 債務	1,228
子会社	豊栄工業(株)	所有 直接68.5%	資金の借入	資金の借入 (純額)(注2)	—	買掛金	315
			役員の兼任			短期借入金	1,750
子会社	リョービ ダイキャスト ティング (USA), INC.	所有 間接100%	債務保証	債務保証(注3)	6,035	—	—
子会社	リョービ アルミニウム キャスト ティング (UK), LIMITED	所有 直接100%	債務保証	債務保証(注3)	6,113	—	—
				出資の引受	1,678	—	—
子会社	利優比圧鋳 (常州) 有限公司	所有 直接100%	債務保証	債務保証(注3)	9,955	—	—
			役員の兼任	出資の引受	2,263	—	—
子会社	リョービ ダイキャスト ティング (タイランド) CO., LTD.	所有 直接100%	債務保証	債務保証(注3)	2,813	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品仕入については、一般取引と同様に市場価格及び同社の総原価を勘案し決定しています。

(注2) 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して協議決定しています。

(注3) 債務保証については、金融機関よりの借入金等に対して当社が保証を行っています。

(注4) 上記(注1)の金額のうち、取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,297円 15銭
1株当たり当期純利益 22円 91銭

(減損損失に関する注記)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

1. 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失計上額 (百万円)
宮城県仙台市	売却予定資産	土地・建物	96
広島県尾道市	遊休資産	土地・構築物	24

2. 資産のグルーピングの方法

当社は、主として事業内容を基にグルーピングを行っており、売却予定資産、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

3. 減損損失の認識に至った経緯

売却予定資産については、売却処分による回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

遊休資産については、不動産鑑定の結果、正味売却価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を正味売却価額まで減額しています。

4. 回収可能価額の算定方法

売却予定資産については、売却予定価格に基づく正味売却価額により測定しています。

遊休資産については、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しています。

5. 減損損失の金額

減損損失 121 百万円は特別損失に計上しており、その内訳は、次のとおりです。

土地	112	百万円
建物	8	
構築物	1	
計	121	

なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(追加情報に関する注記)

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社は、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大の影響は2021年12月期において一定程度回復し、その後も回復を続けると仮定して会計上の見積りを行っています。

これによる当事業年度における重要な影響はありません。

なお、当該会計上の見積りは現時点における最善の見積りではあるものの、今後の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の状況や、その経済への影響が変化した場合には、損益に影響を及ぼす可能性があります。